



富士河口湖町

平成21年2月5日発行 第21号

議会だより



みんな違者で、ことしも“えーとし”にないますよーに!!

(西湖南地区十四日正月 無病息災、商売繁盛、家内安全の願いを込め、また、地域の安全を祈願。)

- ◆議長あいさつ 町長行政報告 2P
- ◆こういふことを決めました。 3P
- ◆ここが聞きたい 4P～7P
- だいひょう・いっぱん質問
- ◆委員会報告 8P～11P
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 12P

**12月
定例議会**

年頭のあいさつ

富士河口湖町議会議長 流石市朗

明けましておめでとう
ございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。町議会を代表しまして新年の慶を申し上げます。

昨年は、北京オリンピックに多くの国民が感動し、わが町においては、

町村合併して五箇年という節目の年でもありました。他方、

アメリカ発の金融不安に端を発した経済危機が世界中を駆け

巡り、我が国においても、戦後最悪といわれる経済危機に見

舞われたところであり

ます。地方自治体も、長引く景気の低迷や少子高齢化社会の到来など、様々な課題に直面し、今まさにまきづくりに取り組むものが大きく変化してきております。我が町も、こうした

厳しい環境を乗り越え、心の豊かさや日々の暮らしに喜びを実感できる、住んでよかったと誰もが思えるまちづくりを進めていくため、町民の皆様とともに考え、自治力を高めなくてはならないと思います。



町議会といたしましては、時代を見据えた情報分析に力点をおきながら町民の皆様の求める効率よい行政を念頭に、町執行部と互いの知恵を出し合いながら「町民参加」の町政運営に努力して参ります。また、富士山世

界文化遺産の登録に向けては、町民の皆様と話し合い、説明等をより重ね、一歩一歩前進しより良い方向に進むことを願うところであります。五月十四日、五月十七日は、当町主会場としてI V Vオリンピックが開催されます。富士山の世界文化遺産登録を推進している我が町であり、富士山と地域を知っていただくため、国外から多くの人達の参加をいただき、

全町を挙げて歓迎し、大会が何事もなく盛大に、そして成功に心より願うところであります。

財政多難な折、また、依然として厳しい生活環

境ではありますが、町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとつて飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げます。あ

行政報告

環境にやさしい、皆でするきれいな街づくり

富士河口湖町長 渡邊凱保

昨年十二月就任、早一年が経過しました。町民各位におかれましては、多方面に渡り、ご支援とご協力を賜り、衷心より厚く感謝申し上げます。

就任して間もない時期ではありましたが、予算編成に取組み、情報公開条例、介護慰労金、小学校の少人数学級の充実といった、公約させていただいた事柄を予算にも反映させ、富士河口湖町長として船出したところであります。

当町は言うまでもなく、富士山とこれを取り巻く湖からなる自然景観を誇りとする『まち』です。この恵まれた環境をより良いものにするため、これまで住民福祉の向上や、観光地としての魅力をさらにアップするための

施策として様々な施設が整備され、活気と魅力ある町づくりが進められてきました。当町の定住人口の増加はそれを物語っているところでもあります。

しかし、昨今の国内外の経済情勢や金融危機により、景気の低迷は当町の税収にも影を落とし、二十一年度の税収の減収は避けられない見通しであります。こうした社会状況にあつて、新たな施設整備は大変厳しい状況にあることを認識し、主要事業につ

いて必要度合いを見定め、見直しを行うところであり、



これからは、優先すべき施策を慎重に見極めるとともに、経費の削減を図り、限られた財源を重点的かつ効果的に配分することを肝に命じていきます。基本的には、ハード面からソフト面へと軸足を移す時ではないかと考えています。

この間、町民の声を聞く機会として、町内の様々な団体やグループの会合に足を運びました。

その中で、【自分たちの住む町の環境はいかにあるべきか】をテーマに日々活躍されているグループの皆さんが大勢いることを知りました。

そこで、町民の皆様「環境に優しい街づくり」「皆でするきれいな街づくり」を訴えていくことを私の政策の基本として取り組んでいきます。

11月臨時議会
12月定例議会

こういうことを 決めました。

◎第六回臨時議

会が十一月四日に開会、提出された大石観光交流センター新築工事請負契約、勝山小中学校屋内運動場耐震補強・改修工事変更請負契約、防災行政無線整備工事請負契約及び一般会計補正予算（第五号）の四件を、慎重審議の結果全員賛成で原案のとおり可決しました。



け、審議の結果、賛成で原案のとおり可決しました。

条例の一部改正の主なものは次のとおりで、全員賛成で改正されました。

条例の一部改正

・職員の自己啓発等休業に関する条例、温泉使用条例、国民健康保険条例の一部が改正された。

補正予算

補正予算は、

○河口財産区特別会計補正予算（第一号）

○大嵐財産区特別会計補正予算（第一号）

○国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

○介護保険特別会計補正

予算（第二号）
○水道事業会計補正予算（第二号）
○大石簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
○足和田簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
○下水道事業特別会計補正予算（第四号）
○一般会計補正予算（第六号）

特別会計の審議内容は、常任委員会報告に掲載のとおりで、一般会計補正予算の主な内容は次のとおり。

○一般会計補正予算（第六号）

歳入は普通交付税の確定による増額や、まちづくり交付金事業の次年度繰越のための減額、民生費は県補助金の確定による増額などが主なものであり、総額三千五百八十一万七千円の増額となった。

歳出は、総務常任委員会所管である財産管理費の湖南中学校生徒数の按分による鳴沢村分の交付金

の増額や、企画費に新築住宅助成金の増額補正。

文教社会常任委員会所

管である高齢者体力づく

りセンターの燃料費の増

額、一人暮らしや虚弱老

人など行っている配食サ

ビス事業の対象者増によ

る補正、管内小学校九校

の燃料高騰による増額補

正、印刷機、コピー機、

ファックスのリース料を

再リースすることによる

減額補正や河口少年野球

ユニホームの購入助成、

学校給食調理器具等の修

理費などの補正。

産経土木常任委員会所

管であるジビエ肉加工施

設建設に伴う職人育成や

メニュー開発を行うため

の補正、富士山・富士五

湖観光圏整備事業の負担

金増、道路凍結防止の融

雪材二千四百袋購入のた

めの増額、船津地区賑わ

い交流広場の認可が一月

に下りる予定となったこ

とから、地権者十五件の

契約手続きを翌年度に行

うための減額補正が主な

ものである。

事務調査特別 委員会報告

事務調査特別委員会は計六回にわたり、関係者の出席を求め、慎重審議の結果、町の財政実態は県下でも上位にランクされる位置にあり、破綻する状況ではない。

小立区画整理事業は組合主体の事業であり、町として区画整理事業は準公共事業として、支援・指導し完成に導いていくことが望ましい。

以上のように調査結果を受けここに報告する。

同意案件

全会一致で同意した。

▼教育委員の任命同意

小立 古屋征人氏

▼監査委員の選任同意

西湖 渡辺秀樹氏

▼船津財産区

管理委員の選任同意

船津 小川清治氏

船津 渡辺金一郎氏

会派 親樹会

代表質問者

外川 正純 議員

会派代表

高山 泰治
渡辺 余緒治
三浦 康夫

人町民税も減収を見ており、もう一つの税収の柱である固定資産税も増額する要素がなく、町税収入約一億六

経済状況悪化のなか 政策方針を問う

新年度予算編成の 基本方針は

質問

世界同時不況、

円高・株安と取り巻く経済環境は非常に厳しい。町税収入が減少予測される中、重点的・効率的予算編成が求められるが、町税の現状認識と財政確保を含み平成二十一年度の予算編成の基本方針は。

答弁

町長 町税収入

入においては来年度以降も景気後退は続く見通しから、企業業績悪化に伴う法人町民税の大幅な減収は避けられず、あわせて賃金の低下に伴う個

ついで、補助の目的、行政効果、財政負担のあり方等十分検討し、廃止、統合、終期の設定など整理・合理化をさらに積極的に進めていく。

観光事業施策

質問

西湖いやしの

里根場は、今年で全棟が完成し、グランドオーブンの運びとなるが、PR活動やセレモニーの取り組み、富士山周辺の箱根町などの観光地との連携とあわせて、交通網の整備も重要かと思うが、その考えは。

答弁

観光課長

グランドオーブンをアピールの絶好の機会と捉え、マスメディアに情報発信していきたい。次に、箱根町と直接結ぶバスは運行されていないが、国内観



光客も含めた自由に行き交うことのできる路線バス、もしくは二次交通の整備は必要であり、これから交通事業者とも協議していきたい。

各種団体等の補助金

質問

出納室以外の各

課で管理している各種団体等や各実行委員会等の通帳の数と管理方法は。

答弁

総務課長 預金

通帳の数は、十二月一日現在で企画課、観光課、農林課、生涯学習課及び文化振興局の五つの課と局で合計すると三十五通あり、その管理方法は、通帳は担当係長、印については課長が管理してお

町税の収納率を 上げる具体的対策

質問

納税の公平・公

正の立場から収納率アップの取り組みを切望する。一、職員一丸となり、収納率のアップに向けた具体的な取り組みをすると述べたが、具体的にどのような取り組みがされているのか。

答弁

税務課長 徴収

の強化、早期の納付を勧めていくとともに、町税の収納率向上と効率的な滞納整理に努めてきた。現年課税分の未納者に対しては、新たな滞納者をふやさないために、督促状、催告書の送付、また電話による催告、訪問による催告により滞納整理の早期着手、早期整理の徹底による徴収強化を図り、早く納めていただくよう働きかけてきた。財産別の差し押さえは

不動産三件、自動車三件、
預貯金十五件、生命保険
一件、建物共済保険一件、
その他動産三件の計二十
六件となっている。

十一月から十二月を税
収確保の重点月間と位置
づけ、また十二月十五日
から十二月二十五日まで、
税務課全職員と保険課職
員と合同で徴収を行う。

ⅠVVオリンピック 大会に向けて

質問 平成二十一年五
月十四日から十七日まで
の四日間行われるⅠVV
オリンピックに海外か
らの参加者約三十五

ヶ国二千人、国
内からは六千
人の参加者
が予想さ
れる。全
町挙げて
の歓迎に
対する
町の対応
は。

答弁

生涯学習課
長 現在の
申し込み状況は、
外国人八百十一人、



ア協会、健康科
学大学、通
訳ボラン
ティア、
役場の
職員
等で、
総勢
約千
二百
人に
なる予
定。

富士山世界文化遺産 登録の取り組みは

質問 十一月十一日か
ら十七日まで「湖」ごと
に開いた住民説明会で、
河口湖、西湖、精進湖、
本栖湖を富士山世界文化
遺産の構成資産候補に入
れる方針を固めた。今後
は湖の測量・調査を行っ
た上で、保存管理計画の
原案策定作業が進展する
ことになるが、富士山を
世界遺産に登録するため
に、顕著な普遍的価値が
必要十分条件だ。英語で
Outstanding Universal
Valueと記載されており、
「特に価値のある世界人
類共通の宝物」の意味だ
と理解している。登録が
ゴールではない。関係行
政機関や地元住民などが
一体となり、登録後も長
期間にわたる保存管理や
監視活動に尽力していく
ことが重要となるが、世
界的にも通用する理想的
な保護管理システムの構
築が求められると考えら
れる。これまでの取り組み
状況と今後の方向性は。

答弁

企画課長 町長

が就任し、町民の深いご
理解で、先月の二十六日
に構成資産候補として認
めていただいた。来年度
以降については文化財と
していくべきだと考える。
今度は個々の方々との説
明、ご協力という中で保
存管理計画をつくってい
く仕組みになる。町長か
ら広域行政事務組合等
にも働きかけをしており、
これからは一町村でなく、
構成市町村が同じ足並み
をし、同じ目線、同じ取
り扱いを共同体で事業を
進めることが重要になる
と考える。

利子補給制度の見直し

質問

町でも、河口湖
商工会が実施している中
小企業対策融資の金利補
給制度で補給率三十パー
セント、補給期間三年間
の補助を、総額五百万円
程度に増額し、補給率の
大幅アップ、補給期間や
限度額の設定を拡大する
などのことや県の保証協
会への保証料の補助など
の考えは。

答弁

町長 現状の利
子補給率三十パーセント

を五十パーセントに上げ
ることとし、これを時限
措置としてとりあえず来
年の三月までと考えてい
る。

関連質問

三浦康夫 議員

質問

インターネット
公売の活用と収納課の設
置は。

答弁

税務課長 イン
ターネット公売を積極的
に行って行きたい。

答弁

町長 業務の機
構改革等検討中である。

渡辺余緒治 議員

質問

町税減収の中、
まちづくり交付金事業、
合併特例債の償還など相
当の出費がかさむ。精査

しても厳しいと思うが、
再度町長の決意を。

答弁

町長 重要度を
チェックし、皆様方のご
理解をいただけるように
取り組みたい。

高山泰治 議員

質問

西湖いやしの里
根場のグランドオーブン
に綾小路きみまろさん、
清水国明さんに参加をお
願い出来ないか。

答弁

観光課長 ぜひ
検討して行きたい。

質問

ⅠVV大会へ参
加の外国人と文化の違い
により当惑する場面があ
ろうかと思うがその点は。
答弁 生涯学習課 I
VV大会のルールでは、
ウォーキング大会のスタ
ートは受付を済ませば、随
時自由スタートである。
後は日本文化を体験して
いただき、楽しんで貰い
たいと考えている。



ここが知りたい! いっぱい 質問

町の経済対策と新たな 財源確保の考えは

質問者

渡辺武彦 議員

質問 いやしの里根場の
グランドオープンに向けて
の整備は。

答弁 観光課長 今年度
二棟建築し、二十棟が完成
する予定であったが諸事情
により繰越明許とさせてい
ただき完成後グランドオー
プンする。

質問 天から与えられた
自然の宝をどのように磨い
ていくのか。

答弁 町長 富士山・四
つの湖・青木ヶ原樹海・洞
窟等多くの宝が町内至ると
ころにある。この豊かな自
然を守り保護し、現状の自
然を更に昔の環境に近づけ
後世に素晴らしい自然を残
し国際観光地として活性化
を考える。

質問 経済対策と財源確
保は国、県の補助金の枠
にとられない財源を確保

し、施策を推進するとし
ているが、どのような財源
確保か。

答弁 町長 財源確保に
向けてプロジェクトチーム
の設置を考えている。新た
な財源確保に向け町にある
施設へのネーミングライツ
(命名権)、町ホームページ
上へのバナー広告、広告付
き封筒等の導入やふる里納
税の増額を考えている。

再質問 山梨県は森林環
境税を考えているが町は洞
窟等があり自然を守ってい
くための環境協力金等の考
えは。

答弁 町長 行政として
整然とした考え方を組み立
てプロジェクトチーム等で
検討課題として取り上げて
いく。

質問 経済対策、景気対
策等について意見交換を行
う組織の設置は。

答弁 町長 地元の四つ
の金融機関、商工会を交え
経済状況の動向について意

見交換をしている。

再質問 経済対策、景気
対策について有識者と定期
的に会議をすべきだと思っ
た。

答弁 町長 専門的見地
から風を取り入れることも
大切だと思うが、当面足元
メンバーで取り組む。

税の収入確保対策

質問 平成二十一年度の
当初予算編成に取り組まれ
る中、収入未済額について
の取り組みは。

答弁 税務課長 町税の
健全な財源確保のため滞納
整理を徹底し差押さえ、公
売など厳しい滞納処分する
ことも考えている。

質問 町税収入の見込み
額と行政施策の推進のため
に町長の基本姿勢は。

答弁 町長 既存の
事務事業については事
業の必要性、緊急性、
さらに効果などを総合
的に見地から検討する。
事業の取り組みについ
ては国、県の補助制度
や起債制度など有効に
活用し、特定財源の確
保に努める。町単独の
補助金は内容をよく精

査する。

合併建設計画の推進は

再質問 合併建設計画が
策定されているが今後どの
ように進めていくのか。

答弁 町長 基本的には
合併建設計画は推進すべ
きであり、過剰投資という
事でなく地元が納得のいく
話し合いをベースにしてい
く。

企業誘致の取り組み

質問 雇用創出のため、
また税確保に企業誘致を促
進し県との連携やコンサル
タントの採用は。

答弁 企画課長 県の産
業立地室と連携を図ってい
る。事業展開について船井
財団等より幾つかの話があ

り、新しいスポンサーを探
す相談もある。現状を直視
し企業誘致をしていく。

児童医療・虐待対策は

質問 福祉の充実のため
現在未就学児の医療費無
料化から年齢を上げる考え
は。

答弁 健康増進課長 市
町村独自で対象年齢を引き
上げるにより医療費の
負担増になり財政を逼迫し
かねないので近隣市町村の
動向を見ながら慎重に検討
する。

質問 児童福祉法も改正
され、児童の虐待が起きな
いような地域づくりが不可
欠と思うが、子育てに対す
る町の取り組みは。

答弁 福祉推進課長 不
況による生活苦のイライラ
や母親の養育力がないこと、
複雑な家庭環境などが児童
虐待につながっている。町
の取り組みは、つどいの広
場では子育て中のお母さん
の仲間づくり、孤立しがちな
環境での子育て応援や子
育て家庭への民生委員の訪
問活動を行っている。



小立区画整理事業の 現状認識と今後の推進

質問者

大石真六 議員

質問 町は、区画整理事業の基本的考えや現状認識と、今後のどのように推進していくのか、その考えは。

答弁 町長 土地区画整理事業は、公共施設の整備と宅地利用増進が併せて図れる極めて有効な事業であり、町の公共事業に準ずる事業として取り組んでおり、早期完成に向けて必要な指導・支援をしていく。

質問 都市計画道路事業分担保金と区画整理事業助成金は。

答弁 都市整備課長 国庫助成金で十二億八千九百万円、県費で六千万円、町費で八億四千六百

万円、これは基本事業費

で合計二十一億九千五百万円計画している。保留

地処分金は、商業施設で十億千五百万円、商業施設区域内道路予定地の処分金が二億円、商業施設区域外の公共施設予定地として五億三千二百万円、

点在している一保留地の処分金として二億二千五百万円で合計十九億七千二百万円、助成金は町費が三億一千六百万円、小立財産区が五億円、その他の町費として二億六千八百万円の合計十億二千四百万円。総額五十二億五千百万円である。

質問 区画整理区域内の大規模集客施設誘致の株式会社フォレストとの契約が履行されるか、今後の指導は。

答弁 都市整備課長

本年七月に契約、二億円あまりが翌日入金、二十一年一月には商業施設を建設する地権者との定期借地権の契約を行い、二月に三億円、七月の工事着工時に五億円を入金していた。予定。

質問 保留地内の二千九百坪の考えは。

答弁 都市整備課長 道路敷地となる保留地は組合と協議がされていないので借地権で処理を考えている。

再質問 二千九百坪を町は買うつもりは。

答弁 都市整備課長 保留地は売却する予定はない。

質問 二百五十人の組合員、五十二億の大事業を

実施していく団体組織に責任ある事務



質問 保

職が不在とは極めて異常だと思うが。

答弁 都市整備課長 平成二十一年度から事務職として勤めて頂ける人より承諾を得ている。

再質問 県内の区画整理事業では自治体がもつと力を入れているが、事務職員を早急にとの考えは。

答弁 副町長 町は極めて有能な人材の確保が可能と聞いている。町も担当が兼任しているので取り組んでいく。

再々質問 副町長は理事として今後どのように指導していくのか。

答弁 副町長 町も公共事業に準ずる考えの下

に連携を持って取り組んでいきたいことで理事として参加させていた

だく考えをもっている。

留地の処分方法の町の考えは。

答弁 都市整備課長 幾つかの手法を持って、組合員一丸となつて保留地の処分努力していただくようお願いする。

再質問 今一番進んでいる保留地の処分方法は。

答弁 都市整備課長 不動産業者ですとか一般住民の方に買っていた方法である。

再々質問 町で保留地を買うという考えは。

答弁 町長 皆さんの大切な税金を、区画整理事業として詰めるに詰めた形で完成を目指していくことが大前提ではないかと考えている。来年、財政状況の緊迫もあるので研究を賜り、汗をかいていただくことを願っている。

質問 公共用地の先行取得に関して、町の将来に向けた姿勢を。

答弁 都市整備課長 公共用地の先行取得の検

討については区画整理事業内の保留地二千九百坪と思われるが、この土地は小立財産区管理会に提供していただいた代替地として財産区にお渡しする予定で、一箇所にまとめ保留地を確保したが、財産区からは、土地の面積等の条件が合わず、承認いただけなかったため、代替地としての利用ができなくなった。大規模保留地については、町の公共用地としての先行取得をする将来計画もないことから、一般保留地と同様工事発注と一体的な中で位置付けた対応として考えている。

再質問 今は先のことはわからないという解釈でよろしいか。

答弁 都市整備課長 現在は運用改善に伴い保留地の土地価格等の見直しもしているが将来計画が無いので、公共保留地については一般保留地と同様に売却していただく考えである。

常任委員会報告

総務常任委員会

委員長 梶原 義美
副委員長 外川 正純
委員 熊谷 義行
駒谷 隆利

古屋 一哉
流石 市朗

【委員会で審議した議案】

河口財産区特別会計補正予算 (第一号)
大嵐財産区特別会計補正予算 (第一号)
一般会計総務常任委員会関係補正予算 (第八号)

【答弁】 管理課長 まち

づくり交付金事業の対象外となったが、起債により整備を検討していきたい。

所管全般

【質問】 地元業者に入札の受注を勧めていくことを考えているか。

【答弁】 副町長 地元で出来ないものは別で、町の工事ではほとんど九十何%は町内の業者にできるのではないかと。多少勉強等が必要であれば、JVで大手と組んでいただき地元の方々に技術の伝承、次には地元で出来

【補正予算での質疑】
【質問】 大石消防団詰め所の建設は。



るような工夫をしているので、指名は地域というかたちで取り組んでいる。

【質問】 定

額給付金二兆円の給付が決定された場合の対処・対策は。

【答弁】 企画課長 基

本的には国の予算成立後になるが、全体のものがよく見えない中で、町が何をすべきか判断していききたい。

【質問】 現状は。

【答弁】 企画課長 今日



現在六件で三十四万円。町にご寄附いただいた方は、全部環境に寄附したいということである。納税される方も環境の意向が強い。

【質問】 わが町には年間

九百万人も観光客が来るのでふるさと納税のチラシを観光拠点に置けば効果があると思うが。

【答弁】 企画課長 町内の施設に旅行に来た方々

にと思うので、そのような方向も一つの選択肢だということ検討させていただく。

【質問】

富士ヶ嶺地区の一筆課税の説明会で、農地の中

に於ける現況宅地課税の説明を受け、対象者に対して積極

的な指導の考えは。

【答弁】 税務課長 広大

な土地の中にある宅地は、専門技術者に依頼し、宅地の分筆図を作成し、分

筆した部分を認め宅地課税するとい

う説明を行なった。

【質問】

本栖ハイランドについては、二十年度と比較して二十一

年度は税の増収は見込めるのか。

【答弁】 税務課長 本栖

ハイランドは税の増収は見込める。

【質問】

企業誘致で、専門の職員を張りつけて誘致に努力する考えは。

【答弁】 町長 本場に厳

しい情勢で、そこまで組み立てていないが、検討させていただく。

【質問】 町のホームページで「町うた」の作詞を募集し、歌手の『イルカ』さんが作るということ、普及をしていただきたいと思うが、どのような考

えがあるのか。

【答弁】 企画課長 イ

ルカさんが協力してくれ



人たちが口ずさめることも視野に入れ、誕生日イベントの中から出た発想で、気安くできるものというところで期待している。

【質問】

税金の過誤納で行政側に間違いがあったのに役場にお金をもらいに来いとか、行政側に瑕疵があった場合には出向いてお金を届けるくらいの姿勢があってもいいのではないか。

【答弁】 税務課長 税金

の過誤納は固定資産税に限り、町民税があり、納め過ぎの部分は還付金で返しています。固定資産税等の場合、現況調査に伺い本人の確認を得たり、謝ったりしている状況であり、還付金の手続きは、通知書を郵送し対応しているが、ご提言を含め、今後は対応させていただきます。

常任委員会報告

文教社会常任委員会



委員長 倉沢 鶴義
副委員長 渡辺 一正
委員 渡辺金一郎 三浦 康夫
渡辺 周次 渡辺 武彦
高山 泰治

【委員会で審議した議案】

国民健康保険特別会計補正予算 (第一号)
介護保険特別会計補正予算 (第二号)
一般会計文教社会常任委員会
関係補正予算 (第六号)

【補正予算での質疑】

◎国民健康保険 特別会計

質問 四十万円の委託料のシステム改修内容を詳しく。

答弁 保険課長 平成二十一年度から認定審査の調査項目が変わるためのシステム改修が必要であるための委託料。

質問 居宅介護サービスの計画給付金五百四十万円となっているが、介護サービスは一年間に新たに登録されているのか

答弁 保険課長 十一月末現在居宅介護サービス利用者は三百九十五名である。

◎一般会計

質問 大池に建設する多目的施設が、今十二月になってしまった原因は。

答弁 福祉推進課長 耐震診断、建築基準法の関係で確認申請の審査が手間取ったことと、公平性を保つために一般競争入札の手法をとったので遅れたことが原因。

所管全般

質問 委員会協議会で学校訪問をしたところ、トイレが老朽化して使いづらい、また、和便を洋便にしていくな意があるか。

答弁 町長 来年度の予算審議においてそういったことを視野に入れ取り組む。

質問 食用油の燃料化ということ、町全体でどのくらい見込めるのか。

答弁 環境課長 概ね年間三十八万五千リットルに達する予定。この数字は人口にホテルの営業用も加えた数字である。

質問 学校における虐待をどのように考えているか。

答弁 教育長 具体的に実際挙げられている報告では、小学校で五名ほどの家庭がそのような状況にある。家庭が非常に経済的に厳しかったり、母親が母親の役をしていないで祖父母に育てられている状況もあり、そういう情報を必ずつかんで

早めに対処するため、教育センター、福祉推進課と連携し、定例的に把握につとめ、対応している。

議会を立ち上げ、学校・行政・警察・弁護士・民生委員・人権擁護委員とさまざまな地域の方々と巻き込み、地域で児童虐待を見逃さない、早期発見、予防の活動をしている。

質問 園児等について体罰的な虐待があるのかどうか。

答弁 福祉推進課長 昨年度身体的虐待が一件あった。

児童相談所と連携して対応している。乳幼児から高校生までを対象に、身体的虐待・ネグレクトまでの相談は十七件で児童相談所と連携したものが十二件である。



質問 学校教育あるいは保育園で子供たちに對して、環境というものの指導あるいは方向性は。

答弁 教育長 世界文化遺産を一つのきっかけに子どもたちに「世界文化遺産に向けて」の夏休みの作文をお願いし、読ませていただいたところ、子供のほうが一生懸命身の回りの環境の取り組みに関心を持っており、クリーンアップ登校も校長会で確認したところ五校が行っている。各学校の総合学習でも環境教育で具体的に取り組んでいる。

質問 児童虐待と言われる中で、子供達を守るための地域ネットワークをつくっていったほうがいいのではないか。

答弁 福祉推進課長 平成十七年七月から町では要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、学校・行政・警察・弁護士・民生委員・人権擁護委員とさまざまな地域の方々と巻き込み、地域で児童虐待を見逃さない、早期発見、予防の活動をしている。

員会報告

土木常任委員会

【委員会で審議した議案】

水道事業会計補正予算	(第二号)
大石簡易水道事業特別会計補正予算	(第一号)
足和田簡易水道事業特別会計補正予算	(第一号)
下水道事業特別会計補正予算	(第四号)
一般会計産経土木常任委員会 関係補正予算	(第六号)

委員長 大石 真六
副委員長 小佐野弘士
委員 渡辺袈裟一
小川 清治
古谷 芳信

渡辺余緒治
堀内 弘一

【補正予算での質疑】

◎下水道特別会計

質問 下水道管布設工事は計画的に進められていると判断するが優先順位の町の位置付けは。

答弁 水道課長 二十一年度に事業を見直し、財政の厳しい中、投資効果に重点を置きながらしていく。現在、行っているものも、各戸が下水道につながる事を前提に行っ

◎一般会計

質問 ジビエに係わる三名の技術者の採用について詳しく。

答弁 農林課長 ジビエ肉活用連絡協議会に提案し、三名をお願いする。今考えているのは本栖地区、富士ヶ嶺地区、精進地区を考えているが協議会に諮り人選していきたい。

質問 ジビエ肉加工



施設のオープンは。
答弁 農林課長 四月一日のオープンを予定している。



境紙芝居等も実施し、保育所の取り組みを保護者に伝わるよう取り組んでいる。

質問 インフル

答弁 健康増進

課長 お年寄りには毎年二千円補助し七十パーセント近い三千五百人の方が予防接種を受けている。

質問 補助は結構だが、学校、保育所の最小限の

対策は。

答弁 福祉推進課児童

福祉主幹 手洗い、うがいは励行させている。また、万が一発生した場合、供用のコップ・タオルは全面的に禁止し、保護者に自分の物を持参するよう指導している。

質問 小人数学級が実

施されているが五、六年生の小人数学級の考えがあるか。

答弁 町長 特別教室棟を教室に取り組んだが、先生方の要望で、小人数

学級にならないが多配によって教育が緻密にできることで来年度は取り組み。また、小規模学級に戻る数字的裏づけがあるのでご理解を。

質問 結婚相談所の現

状を。成婚率とか活動等は。

答弁 福祉推進課長

結婚相談については、町の社会福祉協議会に委託。相談員は二十二名で毎月定例会を持ち情報交換をしている。成婚率は平成十八年度四組、十九年度

五組の成婚が成立している。南都留地区とも交流会を持ち幅広く情報を集めている。

質問 父子家庭の組織

から議会に対して請願が出ているが、父子家庭に対する支援に対して今ある制度の中で生かせるところがあるか。

答弁 福祉推進課児童

福祉主幹 ひとり親支援で、児童扶養手当は母子に限られ父子にはない。ひとり親家庭医療費の助成は母子・父子どちらで

も該当するが、所得要件がある。父親の勤務の関係で延長保育の対応や、二〇年度からは利用料の値下げをしている。

質問 少年野球の子ど

もたちが、練習で夜間照明や体育施設を使うときの有金額は。
答弁 生涯学習課長 各小中学校を中心に学校開放がされており使用料は町内の方々は無料で、照明料は一時七十七円をいただいている。

常任委 産経



予定であるが、観光協会などと設置場所を検討する。

質問 大石地区の観光交流センターの名前を大石紬伝統工芸館にという地元希望があるが。

答弁 観光課長 具体的には親しめるものにしたいが、まちづくり交付金事業として認可される事業名として受けているのでご理解を。

質問 若彦路トンネルの完成は。

答弁 副町長 本来は二十一年度ということだったが、多少遅れると認識している。

質問 いやしの里の今後の運営方針を具体的に持っているか。

答弁 町長 グランドオープンが遅れていることと、地域の方々と意識の面でかみ合っていない見方があり、地域との意見交換に基づいた運営の仕方、店舗の方々との意見交換を含め総合的に考え整理していく。最終的な考えは構築できていないが、そのように考えて取り組んでいく。

質問 精進湖温泉用地

の買収は、年度内に執行する考えは。

答弁 副町長 土地の取得はできるが、温泉施設をどのように進めていくのか、今の社会情勢を考えた場合極めて難しく、事業の仕組みについても現状の考え方を示したい。

質問 いやしの里関連で、町道の通行止めや進入禁止の解除は。

答弁 観光課長 観光客の安全、地域に迷惑をかけないような方法を地元と協議し、方向性を出したいと考えている。

質問 船津小海線の現状と進捗状況。

答弁 まちづくり管理監 船津工区は一部工事に着手、小立工区・勝山工区は個別用地交渉に入っている。

質問 船津工区で一部滞るところがあったようだがその状況は。

答弁 まちづくり管理監 未買収用地が二名で、お盆には一度面会できたが連絡待ちで接触が取れず、静観している状況である。

質問 観光施策の位置付けの箱根町との交流に対する町長の考えは。

答弁 町長 広域的な観光への取り組みは前向きに交流を図っていく形で取り組む。箱根町とはお互いにメリットが生まれるのではないかと考えている。

質問 八木崎公園の整備についての方向性は。

答弁 都市整備課長 外周道路や桜の木の手入れは年二回程度しか入っていない状況で、住民の方々と観光関係者と相談し、ご協力をいただきながら管理していきたいと考えている。

質問 天上山の急傾斜砂防工事内容について詳しい説明を。

答弁 都市整備課長 小曲展望広場として、旧ホテルの基礎の撤去工事は発注済。来年から再来年の三月までには展望デッキの設置を完了する予定である。



景工事では観光シーズンは当然避けたいが、一時

質問 工事にに関して、河口湖大橋が一ヶ月間封鎖し、観光業者からの苦情があったことがあり、小曲トンネルの上の砂防工事ということで、前回においてはひさしをつけた中で工事を進める話もあったが、県との対応はどういうふうになるのかわかる範囲で教えていただきたい。

答弁 都市整備課長 県の工事であるので、修

質問 旧登山道の電線だらけで富士山がよく見えない状態。前に戻って努力していただきたい。

答弁 副町長 電線地中化は歩道二メートル五センチメートル以上で可能であるが、登山道の歩道は一メートル五十センチメートルなので難しい状況。地元の方々の協力をいただけるのであれば景観という捉え方で勉強させていただく。

あなたは『努力』することが出来ますか？
人間は、意識することによって色々なところが変化するそうです。私は娘がきっかけで

努力の大変さ



変わりたいと思うようになりまし。変わりたいければ努力しなければいけません。努力すれば必ず成果は出ると思います。しかし、日々の積み重ねは本当に大変です。最近朝のラジオ体操をはじめたのですが、こんなに大変だとは思いませんでした。自分に対する厳しさは、いったいどこから生まれてくるのでしょうか？信念、使命感、



それとも堕ちていく自分への恐怖心や不安からなのでしょう？いずれにしても、努力を続けていくのには『今日は、やらなくていいよ。つらいなら、やめてもいいよ。』という囁きにも打ち勝たなくてはなりません。今夜もまた私の近くで娘が筋トレをしています。毎日感心するほどがんばっています。そして私にこう言います。

西湖一七八
三浦貴美子



町民の皆さんに議会活動を理解していただくため、議会だよりの編集や校正に取り組んでいる。

(議会だより編集委員)

議員活動状況報告 (抜粋) 10月～12月

10月

- 2日 北富士駐屯地県出身殉職職員追悼式(北富士駐屯地)
- 7日 山梨県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会(甲府市)
- 9日 リニア中央新幹線要望活動(県庁)
議会だより編集会議(町議員控え室)
- 10日 第4回町村議会議長会(甲府市)
- 16日 議会だより編集会議(町議員控え室)
- 17日 富士ヶ嶺ファームフェスタオープニング
- 22日 埼玉県三芳町議会行政視察
- 23日 議会だより編集会議(町議員控え室)
- 27日 冬花火打ち合わせ(町コンベンションホール)
- 28日 宮城県仙南地方議会行政視察
- 29日 国会議員要望活動(東京都内)
- 30日 山梨県町村議会広報コンクール及び研修(甲府市)
富士・東部小児初期救急医療センター開所式(富士吉田市)

11月

- 3日 第5回町文化祭
- 4日 議会運営委員会、臨時議会、全員協議会
富士山ナンバー出発式(富士吉田市)
- 5日 総務常任委員会(町内視察・委員会室)
- 6日 富士山世界文化遺産国際シンポジウム及び
歓迎レセプション
- 7日 文教社会常任委員会(町内視察・委員会室)
- 9日 日刊スポーツサイクルグランプリ大会
富士山世界文化遺産国際シンポジウム(富士市)
- 10日 産経土木常任委員会(町内視察・委員会室)
- 13日 第3回町村議会運営委員会委員長会議(甲府市)
ジビエ肉活用連絡協議会(町コンベンションホール)
- 14日 第3回町村議会広報委員会委員長会議(甲府市)
- 15日 富士河口湖町町政施行5周年記念式典
- 18日 富士山憲章制定十周年記念フォーラム(富士吉田市)
- 19日 第52回町村議会議長会全国大会(NHKホール)
- 20日 香川県琴平町議会行政視察
- 26日 議会運営委員会、富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会
事務調査特別委員会、全員協議会
- 28日 第5回町村議会議長会(甲府市)
- 30日 日刊マラソン大会

12月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 ウィンターフェスティバル実行委員会
河口湖環境整備検討会
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会定例会
- 10日 12月定例会(開会)、全員協議会
- 11日 12月定例会(代表質問・一般質問)
- 12日 12月定例会(総務常任委員会・産経土木常任委員会)
- 15日 12月定例会(文教社会常任委員会)
- 17日 全員協議会、議会運営委員会
12月定例会(委員長報告、閉会)
議会だより編集会議
- 24日 富士五湖広域行政事務組合議会定例会

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は3月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で
受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。